

株主の皆様へ

大阪府吹田市豊津町1番33号
株式会社 タスキン
代表取締役社長 伊東 英幸

第45回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第45回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第45期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）計算書類報告の件

本件は、上記1. 及び2. の内容並びに監査結果について報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第45期期末配当金は、1株につき金40円（普通配当30円、記念配当10円）に決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

当社株式が平成18年12月12日に東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場したことに伴い、証券保管振替機構の株券保管振替制度の適用を受けたことにより、定款第10条、第11条について所要の変更を行いました。

第3号議案

取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役として伊東英幸、西山精也、友井正宏、西村晴夫、長沼洋一、宮島賢一、山村輝治、元岡節三の8氏が再選され、新たに鶴見明久、苧祥子の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役として青野奈々子氏が選任されました。

第5号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案どおり、在任中の功労に報いるため退任取締役足立 勤、高田 宥、大熊敬介、坂本允子の4氏に対し、総額74,400,000円（うち社外取締役1名に対し2,400,000円）の退職慰労金を贈呈することとし、各氏に対する具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

また、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、重任の取締役伊東英幸、西山精也、友井正宏、西村晴夫、長沼洋一、宮島賢一、山村輝治、元岡節三の8氏に対し総額136,100,000円、並びに在任中の監査役石見道信、吉開 勲、新井ふく、千森秀郎の4氏に対し総額28,100,000円（うち社外監査役2名に対し総額3,000,000円）を打ち切り支給することとし、各氏に対する具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとし、支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とすることに承認可決されました。

第6号議案

役員賞与支給の件

本件は、原案どおり、当事業年度末時点の取締役12名に対し総額84,000,000円（うち社外取締役1名に対し2,300,000円）、当事業年度末時点の監査役4名に対し総額16,000,000円（うち社外監査役2名に対し総額4,600,000円）を支給することに承認可決されました。

第7号議案

取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

本件は、原案どおり、取締役の報酬等の総額を年額5億円以内（うち社外取締役25百万円以内）、監査役の報酬等の総額を年額95百万円以内にそれぞれ改定することに承認可決されました。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

以 上

<お知らせ>

■代表取締役及び役付取締役の選定について

本定時株主総会終了後、取締役会の決議により、代表取締役及び役付取締役として次のとおり選定され、就任いたしました。

代表取締役社長 伊 東 英 幸

常 務 取 締 役 西 山 精 也

<配当金のお支払いについて>

第45期期末配当金は、1株につき金40円と決定いたしましたので、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局において、払渡期間（平成19年6月28日から平成19年7月31日まで）内にお受け取り願います。

また、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしておりますのでご確認願います。